

## 2025年度旅行会社タイアップ事業募集要領

### 1 事業目的

本県の観光需要の拡大を図るため、多面的な販売促進策に係る事業に対して補助金を交付する。

### 2 事業内容

本県への宿泊観光客数の増加を図るため、店頭・法人営業等のリアル営業や、WEB販売を基軸としたオンライン営業、商品企画等を含む販売促進策、又は各社が得意とする独自の手法を中心とした複数部門による販売促進策など、多面的な販売促進事業を行おうとする事業者に対し、当該販売促進策に係るプロモーション経費の一部を補助する。

なお、感染症等の影響や、社会環境等の変化にも配慮し、当該理由による販売促進計画の変更等については、柔軟にすすめることとする。

#### (1) 送客設定期間

2025年10月1日から2026年2月28日までの間の5ヶ月。

#### (2) 販売促進期間

交付決定日から送客設定期間の終了日まで

#### (3) プロモーション補助限度額（補助率1/2）

目標（設定期間中の山口県内の延べ宿泊人数）の規模により設定する。

| 補助限度額   | 目標(山口県内の延べ宿泊人数) |
|---------|-----------------|
| 2,000千円 | 1.5万人泊以上        |
| 1,500千円 | 1.0万人泊以上        |
| 1,000千円 | 0.5万人泊以上        |

#### (4) 山口県観光プロモーション

「万福の旅 おいでませ ふくの国、山口」のロゴや、観光キャッチフレーズを活用したプロモーションを展開する。

#### (5) 補助対象経費

別表のとおり

#### (6) 補助件数

2～3社程度

#### (7) 重点補助要件

- ・ 宿泊観光客数(延べ宿泊)の目標数及び伸び率(前年対比)・伸び人数
- ・ 目標達成のために多面的かつ効果が期待できる販売促進策
- ・ 首都圏・関西圏エリアからの送客

### 3 補助対象事業

別表のとおり

### 4 補助対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）及び同法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）の規定による第一種旅行業、第二種旅行業又は第三種旅行業の登録を受けている者とする。OTAなどオンラインに特化した事業者でもWEBを活用し首都圏・関西圏を含む全国に事業を展開することが可能であれば含まれる。

### 5 申請書類の作成及び提出

旅行会社タイアップ事業補助金交付要綱により、交付申請書等を作成し期限までに提出すること。

※様式は（一社）山口県観光連盟のホームページ（<https://yamaguchi-tourism.jp>）からダウンロード可能。

#### 【提出書類】

- ・交付申請書（別記第1号様式）
- ・事業実施計画書  
※様式任意、ただし、別表の「実施計画書記載事項欄」の内容を記載すること。
- ・経費内訳書
- ・送客設定期間における前年同時期送客実績（月毎）
- ・会社概要

#### 【提出部数】

8部（正本1部、副本7部）

#### 【提出期限】

2025年5月22日（木）午後5時まで（必着）

#### 【提出先】

|   |
|---|
| 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1<br>一般社団法人山口県観光連盟 担当 伊藤<br>TEL：083-924-0462 FAX：083-928-5577 |
|---|

#### 【その他】

提案は、1事業者につき1提案とする。

### 6 提案への参加意向確認

本要領に基づく提案の参加意向について、「提案参加意向確認書」（別紙1）を次のとおり提出すること。

#### 【提出期限】

2025年5月15日（木）午後5時まで（必着）

※FAX可。ただし、FAX送信の場合は、担当者に着信確認をすること。

**【提出先】**

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
一般社団法人山口県観光連盟 担当 伊藤  
TEL:083-924-0462 FAX:083-928-5577

**7 応募に係る注意事項**

- (1) 提出書類は返却しないものとする。
- (2) 申請に係る一切の費用については、申請者自身の負担とする。
- (3) 本事業は競争的資金であるため、交付申請書等を提出されても必ず認定されるものではない。
- (4) 他の補助金や助成金等と重複して本事業補助金を活用することはできない。

**8 審査方法及び審査項目**

旅行会社タイアップ事業審査委員会において、各申請者の申請書に基づき書類審査を行う。

**【審査基準】**

| 審査項目 (配点)          | 評価ポイント  |
|--------------------|---|
| 多面的な取組み (30点)      | ・店頭・法人営業・オンライン営業・商品企画等の複数の取組み、又は自社の得意とする独自の手法を中心とした複数の取組で、多面的な販売促進策となっているか。       |
| 販売促進策 (30点)        | ・目標達成に向けて、それぞれの部門の販売促進策が効果的なものとなっているか。<br>・感染症等の影響や、社会環境等の変化においても、継続可能なものとなっているか。 |
| 本県のPR (20点)        | ・本県の魅力をアピールするものとなっており、首都圏・関西圏エリアからの誘客が図れるか。                                       |
| 目標設定 (15点)         | ・宿泊観光客数(延べ宿泊数)の目標が期待する「絶対数及び伸び率(前年対比)・伸び人数」となっているか。                               |
| 進捗状況の報告スケジュール (5点) | ・それぞれの部門の販売促進策について進捗状況を適宜報告するスケジュールとなっているか。                                       |

**【補助金交付の決定時期】**

2025年6月中旬

**9 質問と回答**

この要領に関する質問の提出については、次のとおりとする。なお、質問に対する回答については、質問者全員に対し行うこととし、回答文書については、この要領を追加又は修正したものとして取り扱う。

- (1) 質問書 (別紙2) の提出期限・提出方法等  
2025年5月8日 (木) 正午まで (必着) FAX可

- (2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
一般社団法人山口県観光連盟 担当 伊藤  
TEL:083-924-0462 FAX:083-928-5577

(3) 回答時期・回答方法

2025年5月12日(月)午後5時までメールにより回答する。(予定)

**10 その他**

- (1) 補助対象事業の実施にあたっては、(一社)山口県観光連盟と内容を十分協議しながら行うこと。
- (2) プロモーション対象経費は、補助金の交付決定後に支出する費用に限る。(交付決定前の経費は対象外。)
- (3) 補助金交付決定の際に通知する補助金の交付予定額は、プロモーション補助金交付額の上限を示すものであり、事業完了及び検査後に補助金の額が確定する。(補助金交付予定額から減額される場合もある。)

別表

| 補助対象経費      | <ul style="list-style-type: none"> <li>各社が多面的に実施する本県PRに繋がると考えられる販売促進策に係る経費</li> </ul>   |       |                 |         |          |         |          |         |          |
|-------------|---|-------|-----------------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 補助要件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>次に掲げる要件をすべて満たすこと。</li> <li>(1) 本県への宿泊観光客数を拡大する目標(延べ宿泊数値)の設定。<br/>※目標数値は、前年を上回る事が望ましい。</li> <li>(2) 目標達成のための販売促進策の推進については、店頭・法人営業、オンライン営業、商品企画等、複数の部門による全社的な取組み、又は各社が得意とする部門を中心とした複数部門による多面的な販売促進策となっていること。</li> <li>(3) 各部門の販売促進策が目標達成のために有効なものであること。</li> <li>(4) 本県が誇る「唯一無二」の絶景、体験、グルメカテゴリーの観光素材等を活用した効果的なPR計画であり、首都圏・関西圏エリアからの誘客が期待できること。</li> <li>(5) 送客期間終了後の実績報告以外に事業の進行管理による途中状況の報告体制が整っていること。</li> <li>(6) 感染症等の影響や、社会環境等の変化にも配慮した提案内容とすること。</li> <li>(7) 「万福の旅 おいでませ ふくの国、山口」のロゴや、観光キャッチフレーズを活用したプロモーションを展開する事。</li> </ul>  |       |                 |         |          |         |          |         |          |
| 補助率および補助限度額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロモーション補助対象経費の1/2以内(補助限度額は、次表のとおりとする。)</li> <li>※当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は、補助対象経費の対象外とする。</li> <li>※補助事業者は、原則として会社単位とする。</li> <li>ただし、協議により変更する場合もある。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="411 969 1305 1167"> <thead> <tr> <th>補助限度額</th> <th>目標(山口県内の延べ宿泊人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000千円</td> <td>1.5万人泊以上</td> </tr> <tr> <td>1,500千円</td> <td>1.0万人泊以上</td> </tr> <tr> <td>1,000千円</td> <td>0.5万人泊以上</td> </tr> </tbody> </table>  | 補助限度額 | 目標(山口県内の延べ宿泊人数) | 2,000千円 | 1.5万人泊以上 | 1,500千円 | 1.0万人泊以上 | 1,000千円 | 0.5万人泊以上 |
| 補助限度額       | 目標(山口県内の延べ宿泊人数)   |       |                 |         |          |         |          |         |          |
| 2,000千円     | 1.5万人泊以上  |       |                 |         |          |         |          |         |          |
| 1,500千円     | 1.0万人泊以上  |       |                 |         |          |         |          |         |          |
| 1,000千円     | 0.5万人泊以上  |       |                 |         |          |         |          |         |          |
| 実施計画書記載事項   | <ol style="list-style-type: none"> <li>総論<br/>提案のコンセプト、送客目標、送客エリア、実施スケジュール</li> <li>各論<br/>【具体的な取組】 <ul style="list-style-type: none"> <li>部門毎に実施する詳細な取組内容。<br/>(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>店頭営業における取組期間</li> <li>実施エリア・店舗数・店舗名、PR手法(専用ラック設置・パンフレット面取数・ポップ掲出増強・コーナー設置等)</li> <li>法人営業における誘客強化に繋がる送客施策案、提案強化等</li> <li>セールス担当者に対する現地研修、インセンティブ施策、オンライン研修等・商品設定(リアル版・WEB版)及び販売促進策</li> <li>WEBを利用する総合的な販促展開、SNS活用によるPR展開<br/>※各社が得意とする独自手法の場合、具体的な実施内容を出来る限り詳細に解りやすく記載ください。</li> </ul> </li> <li>【その他の取組】 <ul style="list-style-type: none"> <li>多面的な取組に繋がる効果的だと考えられる販売促進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> |       |                 |         |          |         |          |         |          |